

池田市行財政システム改革プラン

平成 1 9 年度 最終報告

平成 2 0 年 9 月

池 田 市

目 次

	(ページ)
はじめに	1
1 . プランの概要	2
2 . 各会計別職員数 (各年 4 月 1 日)	2
3 . その他の数値目標の推移	3
4 . 平成 1 9 年度の主な取り組み内容	3
【参考】平成 1 9 年度決算 一般会計グラフ	6

はじめに

池田市では、中長期的な展望に立ち、よりスリムで効率的な市政を実現し、人口減少時代に対応できる安定的な行政組織の基礎を確立するため、平成18年3月に「池田市行財政システム改革プラン」(以下、「改革プラン」という。)を策定しました。改革期間は平成22年度までの5年間で、現在その中間年度となる3年目を迎えています。

平成19年4月の市長選では、地域分権制度の導入、行財政システム改革の断行、義務教育施設の耐震化などをマニフェストに掲げ、市民の負託を得て、第4期目の市政運営をスタートしました。

その中で、地域分権につきましては、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という分権型社会の最終目標を実現するため、「池田市地域分権の推進に関する条例」を制定、市内の全11小学校区において「地域コミュニティ推進協議会」が設立され、すべての協議会から事業提案が提出されました。

厳しい財政状況の中で、限られた財源を有効活用するための手段として、また、市民と行政の協働の手段として、本制度をさらに発展させてまいります。

また、行財政改革につきましても、本報告のとおり、改革プランに基づき着実に取り組んでいるところですが、義務教育施設の耐震化をはじめ、新たな事業を実施するためにも、今後、さらなる取り組みが必要と認識しております。

本市は、平成21年4月に市制施行70周年を迎えます。行財政改革に取り組む一方で、70周年を記念したさまざまな事業やイベントを実施することにより、元気で活力あふれる明日の池田のまちづくりを推進してまいります。

10万池田市民のために、そして「小さくとも世界に誇れる池田」であるためにも、全職員が心をつにして、よりスリムで効率的な市政運営をめざしてまいります。今後とも皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

平成20年9月

池田市長 倉 田 薫

「行財政システム改革プラン」 平成19年度 最終報告

本プランは、直面する財政危機を回避するだけでなく、中長期的な展望に立ち、よりスリムで効率的な市政を実現し、人口減少時代に対応できる安定的な行政組織の基礎を確立することを目的としている。

1. プランの概要

- (1) 策 定 平成 18 年 3 月
- (2) 計画年度 平成 18 年度～22 年度
- (3) 改革のポイント 財政の健全化
行政のスリム化
市民（顧客）サービスの充実
開かれた行政
- (4) 数値目標 安定的な財政構造の確立
臨時財源補てんをせず形式収支黒字化
経常収支比率 90%台
職員数 150人削減（対18年度比17%削減）
H22.4.1、企業会計（病院・水道）を除く全職員
人件費総額（退職手当除く） 平成 22 年度 70 億円以下

2. 各会計別職員数（各年4月1日）

（単位：人）

区 分		17年度 (参考)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	対18.4.1
一般会計	計画		788	783	738	695	668	120
	実績	802	783	760	729	-	-	54
特別会計	計画		60	59	58	56	56	4
	実績	60	60	60	56	-	-	4
派遣	計画		40	18	17	14	14	26
	実績	53	37	16	7	-	-	30
小 計	計画		888	860	813	765	738	150
	実績	915	880	836	792	-	-	88
病院事業会計	計画		402	399	398	398	398	4
	実績	389	384	421	423	-	-	39
水道事業会計	計画		71	70	70	70	70	1
	実績	74	71	69	66	-	-	5
合 計	計画		1,361	1,329	1,281	1,233	1,206	155
	実績	1,378	1,335	1,326	1,281	-	-	54
<参考> 普通会計(+)	計画		828	801	755	709	682	146
	実績	855	820	776	736	-	-	84

3．その他の数値目標の推移

(単位 : 百万円、 : %)

区 分		17年度 (参考)	18年度	19年度	20年度 (予定)	21年度	22年度
形式収支	計画		0	231	1,277	434	80
	実績	327	338	420	-	-	-
経常収支比率	実績	103.0	101.3	101.7	-	-	-
人件費総額 (退職手当を除く)	実績	7,716	7,572	7,410	7,198	-	-

(注) 19年度の経常収支比率は速報値

4．平成 19 年度の主な取り組み内容

財政の健全化

課 題	取 り 組 み 内 容 【効果額(単位:百万円)】
人件費改革	○ 給与体系等の見直し ・ 住居手当(持家)の見直し(H18:経過措置)【80】 ・ 一般行政職給料表を8級制から7級制とし、主事級を3級までに改正(H20.4~施行) ○ 退職手当制度の見直し ・ 一般職の退職手当について、国に準じた支給制度に改正 ○ 給料等の削減 ・ 本給課長職以上2%、課長代理以下1%削減(H18~継続)【53】 ・ 一般職勤勉手当0.05月、特別職期末手当0.05月削減(H18:0.1月)【17】
事務事業改革	○ 入札契約制度等の改革 ・ 入札・契約制度改善検討委員会(外部委員)より、競争性、透明性、公正性の確保等について提言 ○ 行政情報システムの再構築 ・ 新住基システムを稼働 ・ 国保・年金・選挙業務の本稼働に向け最終調整(H20.4~稼働)

歳入の確保	○市税等収入率の向上 ・滞納対策本部を設置 ・税務室に再任用職員を3名配置（H18：2名） ・府税専任スタッフの指導により、不動産公売を開始 ・市営住宅の明け渡し訴訟を提起 ○行政財産目的外使用料の適正化 ・池田市行政財産の使用料に関する条例及び同施行規則を施行【1】 ○受益者負担の適正化 ・団体に対する施設使用料の減免基準を見直し ・公立幼稚園入園料、保育料の改定を決定（H20.4～改定） ・保育所保育料の改定を決定（H20.4～改定） ○市有財産の活用と未利用土地等の売却 ・五月丘幼稚園跡地を売却【351】 ・法定外公共物（里道・水路等）を払下げ申請に基づき売却（継続）【21】 ○新たな歳入確保の取り組み ・みんなでつくるまちの寄付条例を制定（H20.4～施行）
公共施設改革	○管理運営方法の見直し ・教員会館の廃止を決定（H20.10～廃止）
外郭団体改革	○外郭団体の見直し ・外郭団体見直し検討委員会（外部委員）より、存在意義の検証、市の関与（人的支援・財政支援）及び情報公開のあり方について提言 ・いけだサンシー（株）の取締役を辞任（副市長） ・派遣職員の引き揚げ（H19.4：16名 H20.4：7名） ○土地開発公社の健全化 ・保有土地を民間に売却【110】
公営企業改革	○水道施設の統廃合 ・給水区域再編成についての基本調査を実施
新しい行政経営の推進	○新たな行政手法の導入検討 ・下水道事業の地方公営企業法全部適用に向けた資産調査及び評価を実施

（注）効果額については、当該年度に数値化できるもののみを記載（以下同様）

行政のスリム化

課 題	取 り 組 み 内 容 【効果額（単位：百万円）】
人事管理改革	○人事評価システムの充実 ・課長以上への試行導入に加え、監督職への実地研修を実施 ○職員公募制度の活用 ・自治体国際化協会へ派遣する職員を公募 ・公募による飛び級試験（5級から7級）を実施 ○再任用職員の有効活用 ・配置方針（課長以上退職者）を変更

組織機構改革	○組織の大括り化（簡素化）の推進 ・少人数課の統合（ 3 課） ○組織内分権の推進 ・事務決裁規則を改正（専決できる範囲を拡大） ○組織のフラット化の推進 ・課内の担当制を廃止（病院） ○庁内プロジェクトの拡充 ・地域分権・地域サポーター（公募）を発足 ・70周年事業推進プロジェクト及び庁内実行委員会（公募）を発足
民間活力の有効活用	○アウトソーシングの推進 ・保育所調理業務（5保育所）を委託【12】 ・障害者地域生活支援センター（あおぞら）の委託化を決定（H20.4～委託） ・下水処理場機器運転業務（平日昼間）の委託化を決定（H20.4～委託） ・火葬業務の委託化を決定（H20.7～委託） ○指定管理者制度の活用拡大 ・上方落語資料展示館（落語みゅーじあむ）の指定管理者（公募）による管理運営を開始 ・五月山児童文化センターへの指定管理者制度導入を決定（H20.7～導入） ・葬祭場への指定管理者制度導入を決定（H21.4～導入）

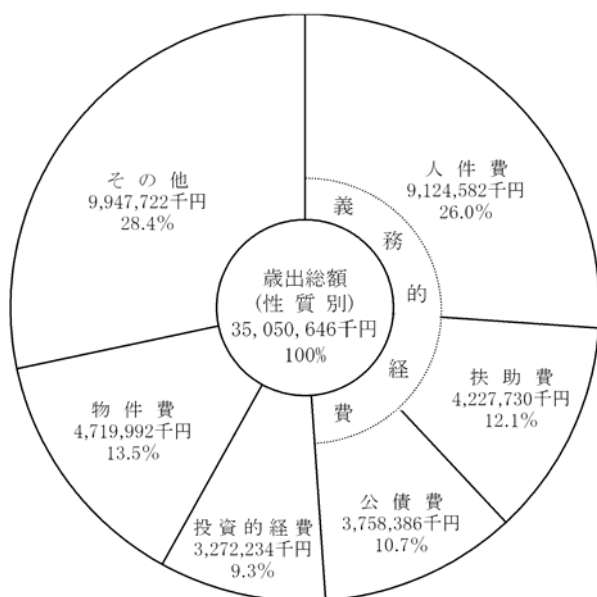
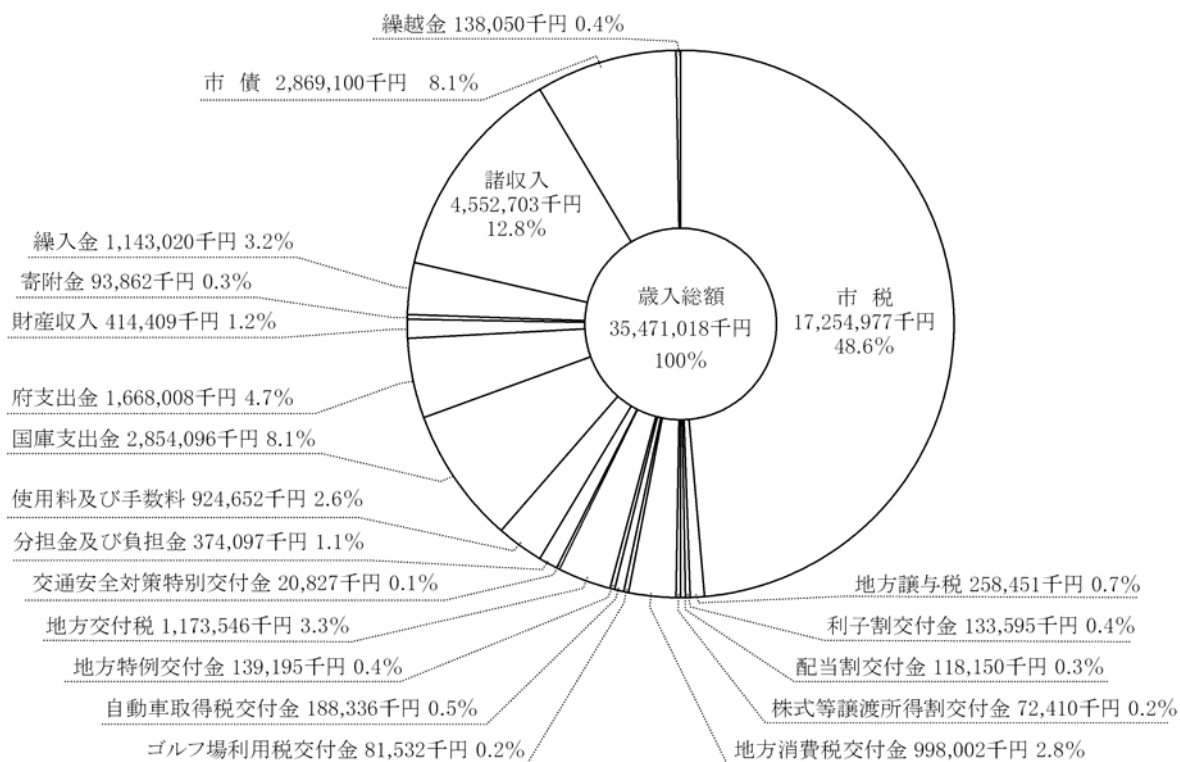
市民（顧客）サービスの充実

課 題	取 り 組 み 内 容 【効果額（単位：百万円）】
窓口サービス等の充実	○行政サービス提供時間の拡大 ・スポーツセンターの開館日を拡大 ・石橋プラザの開館日を拡大
電子自治体の構築	○電子申請システムの拡充 ・「普通救命講習申込」「池田市職員採用試験申込」についてサービスを開始

開かれた行政

課 題	取 り 組 み 内 容 【効果額（単位：百万円）】
市民と行政の情報 の共有	○情報提供の充実 ・まちづくり出前講座を開始
市民と行政の協働 の推進	○市政への市民参画 ・地域分権の推進に関する条例を制定 ・条例に基づき、11小学校区に地域コミュニティ推進協議会を設立 ・各地域コミュニティ推進協議会からの提案事業（20年度実施事業）を予算化 ○市民と行政の協働 ・公益活動団体（市の登録団体）からの協働事業提案を制度化（公益活動の促進に関する条例の改正）

19 年度決算 一般会計グラフ



消防費 1,451,489千円 4.1%

